

## チェーンスリングの点検基準

チェーンスリングの点検は、日常点検 (1) 及び定期点検 (2) とし、表-2 による。

注 (1) 使用前の点検をいう。

(2) 定期的に行う点検で、使用頻度によって異なるが、原則として1か月ごとに行う。

表-2 点検基準

点検項目	点検種類		点検方法	点検基準
	日常	定期		
チェーンスリング全体				
使用荷重	○	○	目視	タグによって使用荷重を確認すること。
組付状態	○	○	目視	すべての部品が正しく組み込まれており、締結部の緩みがないこと。
チェーン				
チェーンの5リンクの伸び		○	測定	元の値の5%以上伸びているものは使用しないこと。 (使用前に寸法表を作成しておくこと。)
リンクの摩耗	○		目視	線径の摩耗が10%以上のものは使用しないこと。
		○	測定	
リンクの曲がり	○		目視	線径の10%以上のものは使用しないこと。
		○	測定	
リンクのねじれ	○	○	目視	ねじれがないこと。
きず、その他有 害な欠陥	○	○	目視、磁粉探傷 (3) 又は浸透探傷 (4)	きず、き裂その他有害な欠陥がないこと。
腐食	○	○	目視	著しいさびが発生していないこと。
マスターリンク、中間リンク				
変形	○		目視	水平、垂直方向変形が5%以上のものは使用しないこと。 (使用前に寸法表を作成しておくこと。)
		○	測定	
摩耗	○		目視	元の値の10%以上摩耗しているものは使用しないこと。
		○	測定	
きず、その他有 害な欠陥	○	○	目視、磁粉探傷 (3) 又は浸透探傷 (4)	きず、き裂その他有害な欠陥がないこと。
腐食	○	○	目視	著しいさびが発生していないこと。
フック、ファンドリフック、グラブフック				
フックの開き	○		目視	元のB寸法 (図①を参照) と比較し変形がないこと (使用前に寸法表を作成しておくこと。)
		○	測定	
変形	○	○	目視	曲がり及びねじれがないこと。
外れどめ	○	○	目視、手動	著しい摩耗、変形がなく正しく作動すること。
ラッチの開き (BK, OBK)	○	○	目視、ノギス計測	フックの先端部分の開きが表2bのA寸法以上は、使用しないこと。
摩耗、腐食	○	○	目視	著しい摩耗及び腐食がないこと。
回転	○	○	手動	滑らかに回転すること。
きず、その他有 害な欠陥	○	○	目視、磁粉探傷 (3) 又は浸透探傷 (4)	きず、き裂その他有害な欠陥がないこと。
結合金具				
変形	○	○	目視	変形がないこと。
摩耗、腐食	○	○	目視	著しい摩耗及び腐食がないこと。
きず、その他有 害な欠陥	○	○	目視、磁粉探傷 (3) 又は浸透探傷 (4)	きず、き裂その他有害な欠陥がないこと。
ピンの緩み	○	○	目視、手動	緩みがないこと。

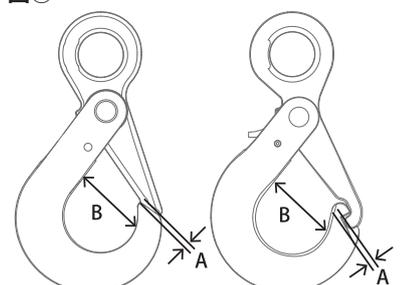
注 (3) JIS G 0565 (鉄鋼材料の磁粉探傷試験方法及び欠陥磁粉模様の等級分類) による。

(4) JIS Z 2343 (浸透探傷試験方法及び欠陥指示模様の等級分類) による。

表-2b

フックサイズ	A寸法 (mm)
BK/OBK-6	2.2
BK/OBK-7/8	2.7
BK/OBK-10	3
BK/OBK-13	3.3
BK/OBK-16	4
BK/OBK-18/20	5.5
BK/OBK-22	6
BK-26	6.5
BK-28	7
BK-32	7

図①



## チェーンスリング管理記録表

品名	
管理No.	作業責任者
使用開始年月日	安全責任者

名称	点検項目	点検結果					
		年月日	チェック	年月日	チェック	年月日	チェック
チェーンスリング 全体	使用荷重						
	組付状態						
チェーン	チェーンの5リンクの伸び						
	リンクの摩耗						
	リンクの曲がり						
	リンクのねじれ						
	きず、その他有害な欠陥						
マスターリンク、 中間リンク	腐食						
	変形						
	摩耗						
	きず、その他有害な欠陥						
フック、 ファンダリーフック、 グラブフック	腐食						
	フックの開き						
	変形						
	外れどめ						
	ラッチの開き (BK, OBK)						
	摩耗、腐食						
	回転						
きず、その他有害な欠陥							
結合金具	変形						
	摩耗、腐食						
	きず、その他有害な欠陥						
	ピンの緩み						
注記							

# マーテック株式会社

www.martec.co.jp  
E-mail: info@martec.co.jp

本社 〒650-0046 神戸市中央区港島中町 5-1-1	TEL. 078-302-0460 / FAX 078-302-1404
東京支店 〒104-0052 東京都中央区月島 1-27-9 第4いちかわビル	TEL. 03-5546-1232 / FAX 03-5546-1238
名古屋支店 〒455-0801 名古屋市港区小碓 2-126	TEL. 052-389-5300 / FAX 052-389-5301
神戸支店 〒650-0046 神戸市中央区港島中町 5-1-1	TEL. 078-302-2370 / FAX 078-302-0446
福岡支店 〒816-0912 福岡県大野城市御笠川 2-16-18	TEL. 092-513-3061 / FAX 092-513-3062
札幌営業所 〒003-0871 札幌市白石区米里 1-2-14-12	TEL. 011-872-7161 / FAX 011-872-7170
仙台営業所 〒984-0012 仙台市若林区六丁の目中町 30-24	TEL. 022-287-3140 / FAX 022-287-3144
北関東営業所 〒370-0854 群馬県高崎市下之城町 532-4	TEL. 027-367-4611 / FAX 027-367-4615

点検基準表・管理記録表のA4版は、下記のQRコードよりPDFをダウンロードしてください。

